

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、入札説明書の交付を電子調達システム（G E P S）で行い、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）及び入札書の提出を紙入札で行う案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る平成30年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成30年2月16日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

北首都国道事務所長 山田 博道

1 調達内容

（1）業務件名

H 3 0 北 首 都 自 動 車 修 繕 単 価 契 約

（2）調達案件の仕様等

（詳細は、入札説明書による）

本業務の概要は、以下のとおりとする。

- ・ 乗用自動車等の一般修繕、定期点検及び
車検整備等 1 式

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所

北首都国道事務所管内

(5) 入札方法

入札は、自動車修繕に伴う工賃として「一般自動車一工数の時間当たり料金」、「車検代行料」及び「一般自動車部品価格の値引率」を入札書に各々記載するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札

書に記載すること。（ただし、「一般自動車部品価格の値引率」を除く。）

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とするが、再入札の場合において「一般自動車部品価格の値引率」については、当初の値引率を下回る数値としないものとする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた関東・甲信

越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として

証明書等を提出することはできない。

- ⑦ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

2) 次に掲げる条件を満たす履行実績を有すること。

- ① 自動車修繕業務について、元請けとしての履行実績を1件以上有すること。

3) 次に掲げる条件を満たす履行体制を有すること。

- ① 関東地方整備局管内に本店・支店又は営業所のいずれかを有していること。

- ② 北首都国道事務所から半径30km以内に整備工場を有していること。

なお、②における「整備工場」とは、道路運送車両法に基づく認証、又は指定を受けた整備工場とする。

4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参

照)

3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム (G E P S)

<https://www.geps.go.jp/>

〒 340-0044

埼玉県草加市花栗 3 - 24 - 15

関東地方整備局 北首都国道事務所 経理課
契約係

電話 : 048-942-4042 内線 : 225

FAX : 048-942-9668

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

1) 入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成30年2月16日から平成30年3月23日までとする。

2) やむを得ない事由により、上記交付方法に

よる入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等、ＵＳＢは不可）を上記（１）に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記（１）に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記（１）に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は平成３０年２月１６日から平成３０年３月２２日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、８時３０分から１７時１５分まで（最終日は１６時まで）とする。

（３） 証 明 書 等 の 提 出 期 限

平成３０年３月５日 １３時００分

（４） 入 札 書 の 提 出 期 限

平成３０年３月２２日 １６時００分

（５） 開 札 の 日 時 及 び 場 所

平成３０年３月２３日 １３時３０分

関 東 地 方 整 備 局 北 首 都 国 道 事 務 所 入 札 室

- (6) 履 行 期 間 開 始 日 は 平 成 30 年 4 月 1 日 か ら と し 、
契 約 締 結 日 は 平 成 30 年 4 月 2 日 と す る 。 た だ し 、
平 成 30 年 4 月 2 日 ま で に 平 成 30 年 度 予 算 (暫 定
予 算 を 含 む 。) が 成 立 し な か っ た 場 合 は 、 契 約
締 結 日 は 平 成 30 年 4 月 3 日 以 降 、 予 算 が 成 立 し
た 日 と す る 。

暫 定 予 算 に な っ た 場 合 、 予 算 措 置 が 全 額 計 上
さ れ て い る と き は 全 額 の 契 約 と す る が 、 予 算 措
置 が 全 額 計 上 さ れ て い な い と き は 全 体 の 契 約 期
間 に 対 す る 暫 定 予 算 の 期 間 分 の み の 契 約 と す る 。

4 そ の 他

- (1) 契 約 手 続 き に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 に 限 る 。

- (2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金

免 除 。

- (3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項

参 加 を 希 望 す る 者 は 、 必 要 な 証 明 書 等 を 3

(3) の 提 出 期 限 ま で に 、 3 (1) に 示 す 場 所 に 持 参

又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得参照）

（5）契約書の作成の要否

要。

（6）落札者の決定方法

入札を行った者のうち、「一般自動車－工数の時間当たり料金」、「車検代行料」については、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価

格をもって、「一般自動車部品価格の値引率」については予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、前記で決定できない場合は次式により計算し、予定価格の制限の範囲内でかつ「R」の最低価格を落札者とする。

$$R = (X1 \times \text{入札一般自動車一工数の時間当たり料金}) \times \{1 + 0.5 \times (1 - \text{入札一般自動車部品価格の値引率})\} + (N \times \text{車検代行料})$$

ここで、

R : 落札者決定のための金額

X1 : 契約期間中に計画されている一般自動車の総整備工数

総整備工数 200時間

N : 契約期間中に計画されている車検回数

車検回数 7回

修繕対象自動車は、更新及び管理換等に伴い

車種及び台数を変更する場合もある。

一工数時間当たり料金は、引き取り納車費、
資料作成費等の経費を盛り込んだ価格とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。